

解 約 申 込 書

貸主 様

1.別紙賃貸借契約書の規定に基づき、下記のとおり解約の申し込みをします。

1.私は、下記解約日限りにて、私の賃借している物件を明け渡しますので、その日以降は第三者にその物件を貸しても異議ありません。尚、次の契約者が決まっている場合、私の明け渡しが前述の期限を越えたときは、別紙賃貸借契約書の規定に基づき、使用損害金を支払います。

物 件 名 称	(号 室)	用 途	住居・事業用
所 在 地		借 主 区 分	個人・法人
解 約 申 出 日	令和 年 月 日		
解 約 年 月 日	令和 年 月 日 (申出から1ヶ月後までは家賃が発生いたします。)		
明渡立会日時	恐れ入りますが、水曜・日曜・祝日以外の 10:00～17:00 の間をお願い致します。 令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分 希望		
移 転 先	〒	TEL	
今 後 の 書 類 送 付 先	〒	TEL	
	※移転先と異なる場合のみご記入ください。		
返 還 金 振 込 先	銀 行		支 店
	口座番号	ふりがな	-----
		口座名義	
解 約 理 由			
借 主	住所		
	氏名	Ⓜ	電話

※ 返還金の送金手数料は返却金より差し引きますのでご了承下さい。

[移転にあたって]

1. 解約日の変更はトラブルの原因となりますので原則として認められませんのでご注意ください。
2. 立会当日
 - ・物件内の荷物をすべて搬出後の立会確認となります。
 - ・貸主又は仲介人、借主又は入居者が立会の上物件の点検を行い補修箇所、費用負担割の確認を行います。
3. 立会時にご用意いただくもの
 - ・設備の取扱説明書(入居時にお渡しした場合のみ)
 - ・入居時お渡しした鍵及びコピーした鍵

下記からは弊社使用欄です。記入しないでください。

三愛不動産株式会社	〒260-0027 千葉県千葉市中央区新田町 16 番 22 号	担 当 者
TEL 043-246-0200 FAX 043-246-1313	営業時間 9:30～17:30 定休日 水・日・祝	
賃貸保証会社最終引落日	月分 令和 年 月 日	

※通知日によっては、自動引落停止手続きの締め日に間に合わない場合がございますので、何卒ご了承ください。